

## 平成 26 年度第 1 回さぬき市子ども・子育て会議

1 日 時 平成 26 年 6 月 25 日（水） 18：00～

2 場 所 さぬき市福祉事務所 201・202 会議室

3 出席者

[委 員] 佐竹勝利 杉浦修造 井上省三 福西マリコ 鈴木貴子 石原行延  
山本千景 福澤美香 六車正徳 大西由美 長町邦子 筒井美佐子

[事務局] 山本孝広 安富眞司 多田千稔 佐藤仁美 山田裕子  
和田浩二 谷訓昌 黒川久美子 多田端子

[傍 聴] 0名

4 議 題

- ①子ども・子育て支援事業量の見込みについて
- ②さぬき市子ども・子育て支援計画（仮称）骨子案について
- ③子ども・子育て支援事業条例骨子案について
- ④その他

5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
事務局	<p>本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。それでは、ただ今から、平成 26 年度第 1 回のさぬき市子ども・子育て会議を開会いたします。本日の会議ですが、さぬき市子ども・子育て会議条例、第 5 条第 3 項の規定に基づきまして、委員総数 15 名のうち 9 名のご出席をいただいておりますので会議が成立していることをご報告申し上げます。それでは次に委嘱状の交付を行いたいと思います。この度、人事異動等によりまして 4 名の委員さんが就任されております。名簿の順番にお名前をお呼びしますので自席で委任状をお受け取りください。</p> <p>（委嘱状交付）</p>
事務局	<p>ありがとうございました。次に新しい委員さんをお迎えするとともに、事務局職員もこの度変わっておりますので全員の方に自己紹介をお願いしたいと思います。名簿の順番をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>（自己紹介）</p>
事務局	<p>続きまして、議事に入る前に、新しい委員さんもおられますことから子ども・子育て支援制度について、いま一度振り返りを行いたいと思います。事</p>

	<p>務局の多田の方から説明いたします。</p>
<p>事務局 事務局</p>	<p><b>【子ども・子育て新制度について 資料説明】</b></p> <p>それでは、次に議事に移りたいと思います。さぬき市子ども・子育て会議条例の第5条第2項の規定によりまして、会長は会議の議長となることになっておりますので、佐竹会長さんに議事の進行をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。それでは、よろしく申し上げます。進めてまいりたいと思います。この子ども・子育て会議の次第をご覧ください。今日の予定ですが、議事が1、2、3、その他とございます。まず1番が、子ども・子育て支援事業量の見込みについてということで、こちらが一番時間がかかるかと思いますがこれをお願いします。そして2番目に、さぬき市子ども・子育て支援計画(仮称)ですが骨子案、こういうようなことを考えているということです。3番目が、これを基にして条例がつくられるわけですが、その骨子案ということで説明していただけたらと思います。そうしましたら、まず最初に、子ども・子育て支援事業量の見込みについて、これについていろいろご意見をいただきたいと思いますので、事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>事務局 会長</p>	<p><b>【子ども・子育て支援事業量の見込みについて 資料説明】</b></p> <p>はい、ありがとうございます。実績とそれから指針に基づく推計を見ながら確保策を検討するというので、ある程度賄えているというか対応できているということですが、もし増えるような場合には保育所を増やして対応するというようなことを事務局としては考えているようです。わからなかったところとか、あるいは何かご意見などありましたらお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>放課後児童クラブのことですけれども、高学年のお子さんを預かっていますよね。4年生以降になりますと塾があつたり習い事があつたり自分で出かけることもあるので、児童クラブという形よりも、その空いた時間子どもたちが集まれる場所が今さぬき市にはどこにもありません。児童館を児童クラブに使われてしまっているのも高学年の子どもたちが遊び場所をなくしている。公園とかがあればいいんですけども、公園もさぬき市はいまいち。必ずアンケートで公園がほしいと言われるぐらいそういう施設がないので、子どもたちが遊びに行ける場所、自分たちが集まれるところで、なおかつ、できたらある程度人がいてくれるところという場所を考えていただけたら、それも早急に。スーパーとかで子どもたちがたむろすることがなくなるのではないかな。自転車に乗っているスーパーで子どもたちが4～5人集まってワイワイという場面をやたら見るような気がして、そこで可愛く遊んでくれるなら別にいいんですけど、そのあとゲーム感覚で何か悪い方向にいかないとも限らない。そういうふうな状態に今なっているので、財政難だとは思いますが、同時に考えていただけたら。合併とかで空いている施設とかいろいろあると思うので、お年寄りだけがいっぱい施設を使うのではなくて、</p>

	<p>子どもたちが使えるように柔軟な対応をとっていただけるとすごくありがたいなと思うのが1つと、もう1つ、すごくいい民生委員さんも沢山おいでなので本当に一概には言えないですけども、赤ちゃん訪問事業ですが、民生委員さんによっては、特に性別の違う男性の方に多いという話なのですが、自分が子育てをされていないので意外と若いお母さんを傷つけてしまうみたいなセリフをポンッと言ったりとか、きっとそんなつもりはないんですけど、若いお母さんはジロジロ見られているみたいな感覚を受けるような接し方をされる方がおいでるみたいです。だから民生委員さんに縛ってしまうと適正があろうが適正がなかろうがその方が行かれるわけですね。たぶん行かれる方は全然そんなつもりはないと思うんです。きっと自分の仕事だと思ってそれをしないといけないと思って行かれるんだと思うんですが、町の方とかと接する機会が少ない年代のお母さん方なので、ジロジロ見られたりとか部屋をのぞかれたりとかってというのはあまり気持ちよくない。その町に溶け込んでいるお母さんなら全然平気だと思いますが、よそから入られたお母さんとか初めてそこでお子さんを育てられている人にしてみたら、子どもが寝ている間に寝たいときもあるだろうし自分のリズムもある中で人が来てというのはすごいストレスになるんです。やはり女の人とか保健師さんとかそれなりの方が来たら自分の悩みを話したりできるので、ちょうど良かったということになる可能性も高いんですけども、男の人だと構えてしまうというのはあるようです。そういう話を聞くので、難しいとは思いますが、指導していただくとありがたい。</p> <p>会長 数の問題はもちろんあるんでしょうけども、アシストといったら変ですけど、研修なり情報交換なりできるとね。</p> <p>事務局 今ご指摘いただいた2点については両方とも子育て支援課の担当になります。ご指摘いただいた放課後児童クラブについては、特に長尾がすごい問題になっているのは重々承知しております。特に長尾児童館というのがほぼ定員いっぱいですごく狭いです。昨年度も課長の方と一緒に長尾小学校に行って小学校の中で検討できないかということで検討して参ったんですが、その辺も長尾小学校の方では、子どもが減っていない、どちらかという横ばい、もしくは増えている状況にありまして空き教室がない状況になります。できればおっしゃられたように児童館を空けたいというのは担当としてもあるんですけども、やはり子どもを次の場所に移すときにあまりにも長尾小学校から離れた場所に立ててしまうと、その間の安全面の確保ができないということも含めて、市長の方からは中で検討しろということで言われてはおりますが、行き詰っている状況です。これ以上、小学校の方としてもグラウンドは狭められない。それとこの周りに車が入る道がないんですよ。ご承知のように保育所の方にも入る道がなくて、抜けられる道がないので送迎のときに問題点があるというところで、引き続き検討はしているところです。</p>
--	--

	<p>他の地区でも児童館のあり方というのは言われたとおり、自由来館ができるのが児童館なので、放課後児童クラブだけに捕らわれないという考え方はご意見のとおりだと思っております。それも含めてまたご相談させていただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>現在では公民館の公民館活動の中に子どもたちを取り入れてというところもありますよね。公民館自体は空いているところが結構あるじゃないですか。ある程度、高学年だと自分で移動する手段を持っているので、その場所さえあったらきっとそこへみんなが集まっていくと思います。よろしく願います。</p>
<p>事務局 事務局</p>	<p>その辺も教育委員会がおりますので一緒に検討していきたいと思えます。委員さんにご指摘いただいた赤ちゃん訪問の件は、事情がある程度わかったような上でご指摘いただいたと思うので、もちろん前任の部長もいらっしゃいますので言い方に関する研修なんかはやっているということですがけれども、やはりそうありながら現場に行ってお母さん方にそういうような気持ちにさせてしまうというのはそのときのコミュニケーションがうまくいっていないという部分をご指摘のとおりと思えます。保健師の数が沢山いて、保健師だけで、女性は女性でということで賄えるのであればいいんですけど、保健師の数にも限りがありますし、民生委員さんは民生委員さんで地域の活動をしていただいていますので地域に密接しているというメリットもございまして、その辺は双方のメリットを生かしながら先ほど言いましたような研修の中で、具体的な事例で言いにくいかわかりませんが、場合によってはそういうようなケースを示したうえで、せっかく行っていただけるのでしょからお互いがうまいコミュニケーションを取って、少しでもいい方向に向かっていけるような形で今後も進めていきたいと思えます。</p>
<p>委員</p>	<p>民生委員さん初めはすごく嫌がっていたそうなんです。赤ちゃんを抱かしてもらったりとかそういう経験をさせてもらって、すごく前向きに、若いお母さんたちも頑張っているんだというふうに認識を変えられた方も沢山おいでみたいです。今は民生委員さんの男の方で嫌っていう方はおいでではないらしいので、それぐらい手を差し伸べたいとか接点をとられているんだと思うので、なにぶんそのごちなさがたぶん相手に不安感を与えているんじゃないかなっていう気がするので、本当によく頑張ってくださいているのはわかっているだけに、上手におっしゃっていただけるとありがたいなと思えました。</p>
<p>事務局 会長 委員</p>	<p>はい、わかりました。 他はよろしいですか。 今説明をいただいたところに休日保育のことはなかったんですけど、これは関係ないですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>休日保育については特定 13 事業の中に入っていないです。</p>

<p>委員</p>	<p>それと保育士の確保のところですが、私、今公立の園に勤めているので現場からの意見といいますと、公立の正職、若い人をどんどん採用してくれています。若い正職が多くなっているので実際結婚して産休育休に入られる職員がものすごく多いです。保育所に預けてくる子どもさんは母子家庭とかも増えてきているので、本当に3カ月を待って預けて来られる方が増えているのでゼロ歳児のニーズがものすごく増えています。ゼロ歳児に対しては今も説明がありましたけど保育士1人に対してゼロ歳児さんを3人しかみられないので、ゼロ歳児が増えるということは保育士の数も沢山必要になってくるんですが、実際、産休育休の保育士は多い。臨職の方もなかなか確保できない状況の中で、それでも待機をつくるわけにはいかないのでどんどん子どもさんは入ってきます。保育所は、クラス編成ができなくなっているんです。ゼロ歳児は3人に対して1人ですが、1歳児2歳児は6人に対して1人。3歳以上に対しては20人に保育士1人とかなるので、その保育所全体の入所数に対しての保育士の数で来るので、ゼロ歳児がどんどん増えてきたら結局保育士は沢山必要になってくるんですが、保育士の確保ができない。ただ定員数が空いているので待機はつukらないといってどんどん子どもは入ってくる。保育士さんは本当にクラス編成ができない状態になって、混合クラスができたりとかその年齢の子どもの保育を保障できない場面も沢山出てきているので、保育士の確保、今日は量の話なので違いますがやはり保育士の確保がきちんとできないのに定員が空いているから子どもを預かるというのは、それで本当にいい保育ができて子どもを育てられるのかということをととても不安に思います。保育士さんの確保が難しい現状で、今日は量の見込みなんですけど確保できないのにそんなに沢山子どもさんを預かれるのかということとはちょっと不安に思います。以上です。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>増えてきたら保育士さんを確保すると、その方向の話はありましたが、確かにゼロ歳児が増えれば保育士の確保が必要というところで、毎年4月に1年間通してこれぐらい入所が予定されるだろうという見込みを立てて保育士の確保には努めていますが、ただその産前産後に入る方もおいでなのは、1年前にはわからない部分がどうしても出てくる。それに対して確保していかないといけないというところで、公立私立関係なく非常に難しいところではありますが、なんとか資格を持った方を探して確保していくとしか言いようがない。量の見込みということで、やはり公立の保育所として定員がいっぱいになっていないのに保育士が足りないので受け入れられませんというは言えない。定員に達してなおかつそれでもという場合には「ちょっと待ってもらえないかな」ということは言えても、やはり定員に達していないところは受け入れたらいいのかなというところなんです。その分に対しての保育士の確保については事務局としては努力をしていくというところでご理解をしていただきたい。</p>

会長	大学にも臨時の保育士さんをなんとかという依頼が来ますが、なかなか可能な卒業生を把握するという事は難しく、連絡をとっても別の事やっていますとか、今それこそ子育て中でとても行けませんとか。しかし大学もこれは努力しなきゃいけないのだなというふうに思います。
副会長	私のところも今産休育休に入っているのが2名、来年度は3名います。非常に苦しく思っていますが、やはり現場が大変ということで1人無資格で歯科衛生士を持っている方を入れて、定数に対しては保育士を充当して問題はないですけども、やはり現場で手が足りないということが多々あると思います。それと、子育て支援センターでやはり1人は資格はいると思っているのですが、もう1人社会福祉学科を出ている人で、今から保育士の資格を取るんだと言いながら頑張っている人もいまして、そういう活用というか、いい人であれば資格なくて探してもらおうとかいうことは。
委員	無資格の方だったら、例えば午睡の時間に無資格の人1人がその部屋にいて、あとの先生が休憩を取るといってもダメじゃないですか。となってきたら居残りとかいろんなお当番をしてもらいにしても何をやるにしても、その人は1人ではあるんですが、その人には一緒に有資格者が1人いないと仕事が可能じゃないわけですよ。その無資格の方は責任が持てないので、それは法律で決まっています。だったら、何も責任を取れないのに無資格の方が来てくださっても子どもに責任がなかったら一緒に合い持ちをする有資格の先生は負担が大きいばかりなので、ただ手があればいいというのとはちょっと違うと思います。できればもちろん有資格の方でないと保育所としては1人とみなせないで結局負担は減っていかないと思います。
副会長	これは大変難しく全国的な問題になっていますからね。
会長	潜在的にはいるんですよ、持っている人は。
委員	沢山おられます。
会長	ただ先程も少し言いましたけど、そういう状況にないとか全く別の仕事をしているからとてもいけないとか。
副会長	そして定年になって65歳以上になっている方が、お年寄りの面倒を看ないといけないとか。
会長	諸事情を抱えた方もおられるんだね。
副会長	全体で8,000から9,000人くらいおられます。そのうち半分ぐらいが今従事していますかね。その半分というのをどのくらい確保できるのか。県をあげて努力しておられますけども、さぬき市におきましても。
会長	確保策をなんとか工夫しなきゃいけないということですね。
副会長	大学の方はどんなですか。保育学科・幼児教育学科を希望する学生さんは増えつつありますか。
会長	年によって多かったり少なかったりしますが、多いと思います。どんどん増えているということはないと思いますけどね。発達科学部と保育学科、合

<p>委員</p>	<p>わせていうと数年前よりは増えてきているというのがありますけど。実際に就職するのは人数的に幼稚園の教諭よりは保育士さんの方が多いです。</p> <p>具体的なことはまたあとから出てくるのではないかなと思うんですけども、資格を持っているにも関わらず仕事をしていない保育士というのが沢山全国的にもいる。報道でも責任が重いにも関わらず給料が安い、体力的にも大変というのが全国的にある。民間企業に比べたら賃金がすごく低いというのが報道でもなされていると思いますが、そのことをここで言っても解決にはならないと思います。そのことで今、国が言っている小規模保育所は有資格者が半分でもいいというふうになっている。例えば6人中の3人は資格を持っているけれども3人は資格がなくても大丈夫だとかいうふうに、そういうふうな形で緩和してしまっている。例えばさぬき市の大川町の松尾保育所が富田保育所の分園みたいになっているじゃないですか。今の公立保育所の子ども的人数が少なくなってしまって、小規模保育所みたいにしてしまうのは絶対に避けてほしいなと思います。彼女が言ったみたいに、保育者がいないのに子どもがどんどん入ってしまう状況というのは保護者にとってみればいいかもしれないけれど、冷静に考えたらそのことによって責任を持ってなくなってしまうというのはすごい矛盾していますよね。入れて良かったかもしれないけど入ったことによって質が下がってしまっている現状というのは、やっぱりそれは市が本当に今後でもですけど責任を持って必死でしてほしいというふうに思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>今も国の基準を下回る場合はお断りすることもあります。来月になったら確保できるかもしれないから来月まで待ってくれというふうなことはしているので、何がなんでも入れるまではしていません。できるだけフリーの先生とか加配とかいうのはつけておりますので、誰か1人欠けたときには補充できるような体制づくりはしています。ただ、そのおっしゃられたように何がなんでも受け入れるというわけではないんですが、定員がありますので定員に足りていないところは受け入れ可能ということで保育士は十分確保していくという、需要と供給がちゃんとバランスが合った時点でやっています。当然国の基準を下回っているのにどんどん受け入れるということはしてはいませんので、それについては今後も当然守っていかないといけない基準だと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしくお願ひします。他によろしいですか。予定ではまだ他の議題がありますので、できればこの方向で。これは県の方に提出するようになるんですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。</p>
<p>会長</p>	<p>進めていくということによろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。そうしましたら2番目の子ども・子育て支援計</p>

	画骨子案について、これも説明いただけますか。
事務局 会長	<b>【さぬき市子ども・子育て支援計画（仮称）骨子案 資料説明】</b> ありがとうございました。今後こういう方向でまとめていくということですが、何かお気づきのことがありますか。
委員	例えば今言われた保育所の関係で、定員とかいったような確保方策の中でこういったご意見を十分反映していただけるような記載というのは考えていただけますか。
事務局	そうですね。当然マイナスの部分が出なくても委員さんからのご意見があった部分に関しては文言として計画の中に盛り込んでいくことは可能だと思います。
委員	現場からの大変貴重なご意見ということで、そういう部分も反映してあげるのは大変大切かなというところが少し感じられました。
会長	そうですね。
事務局	ただ、公園の確保ですが、そんな部分については具体的にこの計画の中でうたうのは少し難しいかもわかりませんが、当然検討していく計画にはしていかないとはいけません。やはりニーズ調査をしたときにあれだけ自由意見とかで出されていますので、どこにも記載されていないような計画ではいけないと思いますので、それも含めてお示しできたらなと思います。
会長	はい、よろしくお願いします。そうしましたら3番目の条例骨子案について。
事務局 会長	<b>【子ども・子育て支援事業条例骨子案について】</b> はい、ありがとうございました。それこそかなり細かいですし、それからいろんな関連するものについての知識も必要な気がするので、とてもこの場で1日ではちょっと見ていけませんので、今お話がありましたように、またお帰りいただいて目を通していただいてお気づきのことがあったらお願いします。専門的にはどこが具体的に条例案を検討するんですか。
事務局 会長	もともとの国の基準は内閣府で、それを参考にして市が決めます。 事務局の方でさぬき市の場合はこうだということをつくっていくということですね。
事務局 会長	はい。この会議でのご意見をいただいてということで。 それで最終的に議会にかけると。
事務局 会長	そうです。議会で議決をするということです。 そうしましたら、宿題が出たような気もするんですけども目を通していただきたいということをお願いしたいと思います。
委員	もし良かったらここで1つ構わないですか。さぬき市として国の基準に従うべきということですが、今後認定こども園に移行されるんですか。国の基準に合わせて、幼稚園と保育所の一体化を完全に考えているということですか。



事務局	<p>か。</p> <p>この基準は、いろんな保育の形態がありますが、そういう事業ができるという内容で、できるようにするというものであって、これをもってさぬき市が認定こども園をつくっていくとか、そういう方針・方向を決めていくものではありません。</p>
委員 委員	<p>ではないんですね。</p> <p>高松市とか東かがわ市なんかは、今の公立のこども園を幼保連携型認定こども園にするということを名言しているんですけども、さぬき市の場合、実際認定こども園はないですし、ニーズ調査の中でも保育所とか幼稚園を望んでいるという方が圧倒的に多かったですよ。そういうニーズ調査の結果をどうみるかというところだと思うんですけど、今言われたみたいに幼保連携型認定こども園にはならないでほしいという意味ですよ。先ほど、特定教育保育施設のことを一番に認定こども園とかのことだというふうに説明があったと思うんですけども、認定こども園の移行っていうのは義務付けられていませんし、移行を進めるというような骨子案にはなっていないですよ。</p>
事務局	<p>もちろんなっていません。これは、そういういろんな種類、いろんなニーズがあって、いろんな施設、事業がございますから、そういうものが設置できるような形になるということです。</p>
委員 事務局	<p>また別で認定こども園になるとかいうことですか。</p> <p>なるとかいうのではなくて、例えば公立だけじゃなく民間さんも入れますし、いろんな事業主さん、参画したい業者さんとかいろいろいると思いますが、どういう形であれ申請ができるようにすると、そういう事業ができるようにするというためのものであって、さぬき市がその方向に進んでいく、これをしていくというものではないです。</p>
会長	<p>仮に認定こども園をつくとしたら、その基準になるのがこれであって、これに基づいてつくっていくはずなんです。つくる、つくらないはまた別の問題ですね。</p>
事務局 副会長	<p>そうです。</p> <p>ちょっといいですか。今現在の保育所というのは児童福祉法 24 条の 1 項だと思うんですけども、この認定こども園になった場合 2 項に移るという話も聞いたんです。2 項に移ったとき、社会福祉法人ではなくなるというふうな話を聞きまして。私どもの知り合いなども今の保育園に残るんだ、認定こども園になるんだと、かなり悩んでいます。どのようになるんだろうかというのがよくわからないので、何か情報がありましたらお教え願いたい。</p>
事務局 委員	<p>十分調べて何かありましたらご連絡差し上げます。</p> <p>この資料 2 の計画の仮称の資料に、認定こども園の推進量という記載がありますが、これは今後 27、28、29、30、31 年度の確保の内容というところ</p>

	<p>に運営の考え方とか、その他の確保の方策や概要を文章で記述することですか。</p> <p>具体的にここに認定こども園と書かしてもらったのは、さぬき市の場合は認定こども園がゼロなので、ここにはゼロの記載は当然入ってくるんですが、計画をつくる上でその他の市で認定こども園が入っているところもあるので、比較するにはゼロの部分も必要なので入れています。だから地域型保育事業というのは今もゼロ。今さぬき市では幼稚園と保育所だけなので、そこにしか確保の内容は入ってこないと思います、当然これから先において5年間の計画ですから、認定こども園のことも勉強はしていかないといけないと思いますし、さぬき市がすぐになるということではないですが、その分のよし悪しといったらいけないですけども、そういうようなのも勉強はしていかないとと思いますし、検討もしていかないといけない時期が来るとは思います。</p>
事務局	
委員	<p>9月に議会に提出するその条例の骨子案のところ、国が定める基準を下回ることはさぬき市はないという説明でしたが、保育所だったら先ほどゼロ歳児だった3人、1歳だったら6人。</p>
事務局	6人に1人。
委員	幼稚園の年少児だったら。
委員	20人。
委員	はい。年中だったら。
委員	30人。
委員	年長だったら。
委員	30人。
委員	これは国の基準を下回ってはいませんか。
事務局	大丈夫です。
副会長	3歳児は15人になるんですか。
事務局	3歳児については、その質の確保ということで15人に1人の割合になっていくようです。
副会長	まだ決定ではないですか。
事務局	それが国の基準になるようです。なったときには当然さぬき市も現在の20人に1人を15人に1人に読み替えて保育士を確保していく。
委員	またその時は条例の改正もある。
事務局	はい。それは必要になってきます。
委員	3歳児ではなくて、例えば5歳児。年長から就学する前の学年の人数を今は30人ですが。
事務局	はい。今、国が言われているのは3歳だけです。
委員	はい。5歳児という国の話はない。
事務局	今はないです。

委員	さぬき市的にも国が掲げた基準になると。
事務局	国の基準は守っていくと。
委員	国が例えば25にしたら25に。
事務局	25になりますね。
委員	1歳児だって6人では本当に大変なんです。
委員	香川県でも1歳児5対1のところがあります。
事務局	国の基準を下回っているという、その範囲内で。
副会長	現場にとってはありがたいということですね。
事務局	それはできるんですけども、なにぶん財政的にも。
委員	全国的にも財源が確保されていない中でそういう話になっているじゃないですか。結局、消費税上がってそんなだったら一緒のことじゃないですか。
事務局	はい。国の方の考え方は、消費税を増額した部分に関して、子ども・子育て支援の方に充当するというので、いろんな施策を国の方は考えているということです。その部分が確保できなかったらこの新制度に移行はしないということなので。
委員	放課後児童クラブにしても、うちも学童保育しているんですけども、量的には小学6年生までしますとかいうことを言っているんですけども、結果的にはもう詰め込みで全然質的には充実していない。逆に低下していつてしまっている。財源確保ができないばかりに建てられない、人を集められない、指導員を確保できないみたいな、その矛盾の中で制度ばかりを進めようとしている。パブリックコメントを取るというふうに書かれていますけれども、市民はあんまりパブリックはわかりません。結局、推進する方の意見ばかり出てしまって、事実としてしまったというだけであって、本当に中身がわからない。私たち現場にいてもさっき言われたみたいに1項と2項の違いとか、児童福祉法の24条1項というのがなんなんだろうみたいな。私たちだけでもわからないのに、市民にパブリックコメントを取っても市民もわからないと思います。もっともっと説明会とか勉強会みたいなのをいろんなところとするのが一番良心的。特に子育て世代の人たちにはしていつてほしいなと思います。
事務局	子ども・子育て支援の新制度についての周知が、さぬき市は遅れている状態なので、できるだけインターネットとか広報を通じて周知はしていきたい。それと相談員さんを確保して、説明会をできたら一番いいかなとは思っています。それと、この計画について先ほど言われたんですが一応パブリックコメントもします。しまったというようになってしまうかもしれませんが、することによって何か意見があるかもわかりませんが、そういうパブリックコメントも経てこういう計画はやはり策定はしていきたいなと思います。
委員	別に急がなくてもいいと思います。県に出さないといけないから急いでい

事務局	<p>ますか。</p> <p>計画は今年度中に策定して、それに基づいて来年度以降、事業をしていきます。</p>
委員	<p>さっき言われたみたいに財源が全然確保されていない上でそんなのばかりが進んでいって。さぬき市は遅くてもいいんじゃないですか。</p>
事務局 会長	<p>そういう訳にもまいりませんので、そこはご理解いただきたい。</p> <p>はい、そうしましたら時間も来ましたのでこのぐらいにしたいと思います。その他、何かありますか。</p>
事務局 会長	<p>特にはございません。</p> <p>ではこれで終わりたいと思います。今後のスケジュールを説明していただけますか。</p>
事務局 会長	<p>今後のスケジュールについては未定です。計画の方の案がもう少し煮詰まった段階でまたご連絡させていただきたいと思います。</p> <p>また連絡がきますので、また引き続きよろしくお願ひしたいと思います。お疲れさまでした。ありがとうございました。</p>
一同	<p>ありがとうございました。</p> <p><b>【終了】</b></p>